

第 1 回 海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会
議事概要

日 時：平成 28 年 12 月 12 日（月） 13：30 ～ 15：30

場 所：農林水産省北別館 7 階 共用第 5 会議室

出席者：横田委員長、岩波委員、佐藤委員、水谷委員 他

1. 主な議事

- 事務局より、委員会の設置趣旨及び検討スケジュール等について説明するとともに、水門・陸閘等の設置状況及び維持管理における課題や水門・陸閘等維持管理マニュアルの全体構成や概要及び論点について意見交換を行った。

2. 主な意見

【議事（2）水門・陸閘等の設置状況及び維持管理における課題について】

- 水門・陸閘等は海水の侵入を防止する以外に、内水を排除する機能もあるため、それら機能を一体として維持するという観点から維持管理がなされるよう、マニュアルに明確に記述しておく必要がある。また、施設は変状していないが、土砂堆積により排水機能に支障をきたす場合なども取り上げるべき。

【議事（3）水門・陸閘等維持管理マニュアルの全体構成について】

- 堤防・護岸・胸壁を対象にした現行のマニュアルと今回策定するマニュアルの相互関係を整理しておくべき。

【議事（4）水門・陸閘等維持管理マニュアルの概要及び論点について】

- 総説に対象となる施設の機能を明記した方がよい。「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の記述をベースにして考えるのがよい。
- 土木構造物の変状ランク（案）は防護高さの不足が抜けている。機能を保つという観点で、必要な変状現象を見ていく必要がある。
- 水門・陸閘等のどの部分が老朽化するか、あるいは外力を受けてどのように被災し、変状が連鎖していくかといった観点もあるとよい。また、点検する際の参考になるので写真等も含めて収集してほしい。
- 維持管理がやりやすくなるので、変状の程度について具体的な数字をマニュアルの中で示していただきたい。
- 土木構造物としての変状でも機械・装置に支障を及ぼす場合もあることから、土木構造物の変状

によって機械に支障が出るといった因果関係やそのような流れを言葉や図式で加えるなど、土木構造物編と機械・装置編をつなぐような表現が必要。

- 点検の実施時期や頻度について施設の機能が必要となる時期を考慮した記載をしていただきたい。
- 総合的健全度評価の考え方で、資料ではマトリクス形式でまとめられているが、土木構造物の健全度評価と総合的健全度評価の組合せから、必ずしもこの総合的健全度にならないと思う。このような単純なマトリクスにする必要はないのではないか。土木構造物の変状が機械・装置に影響を及ぼす可能性がある場合は、それと関連した機械・装置の部分を点検した方がよいとするなど、関連性がある部分を取り上げて、要因分析に使ったらよいのではないか。
- マトリクス形式は土木構造物の健全度評価と機械・装置の健全度評価を総合的に考えて評価するという趣旨であると思うが、最終的に海岸管理者に評価の決定権があるとするならば、必ずしも全国的に評価の考え方を統一する必要はないのではないか。
- 全国で約 2 万 7, 000 基ある施設のほとんどは小規模施設であることを考慮すると、重要度や規模に応じて最初に施設をランクする分けするという考え方もあるのではないか。
- 海岸管理者や委託を受けた消防団等が、陸閘のレールに空き缶や魚市場で使われる発泡スチロールなどが挟まっていないかを確認するなどの日頃の小さな取り組みについても言及があるとよい。また、ライフジャケットを着用するなど点検担当者の安全確保についても言及してほしい。
- 現行のマニュアルも巡視（パトロール）によって点検の省力化を目指したものであるため、今回のマニュアルにおいてもその方向性を踏襲すれば良いのではないか。
- 長寿命化計画を立てたことがないような自治体でも、計画を立てやすくなるような工夫をしていただきたい。
- 今回のマニュアルは水門・陸閘等を対象施設としており、バリエーションが多いため、まとめ方に工夫が必要。施設の長寿命化の一つの選択肢として、自動化・無人化・耐震化・更新もありえるということを記載していただきたい。
- 今後、点検記録シートについて検討する際に、河川であれば記録方式が決まっておき、混乱防止のため、それらとも整合を図る方向で進めると良い。

以上